

令和元年9月18日

日中木材製品商談会（南康）の参加者募集について

一般社団法人日本木材輸出振興協会
事務局長 井上 幹博

当協会は、日本貿易振興機構（ジェトロ）による「分野・テーマ別海外販路開拓支援事業のうち分野・テーマ別のPR活動・販売促進活動推進事業」の一環として、日中木材製品商談会（南康）を開催することとしており、参加される希望者を募集します。

参加を希望される方は、別添の「日中木材製品商談会（南康）参加者応募実施要領」を熟読のうえ、別紙の「商談参加申込書」に記載のうえ、**令和元年10月11日（金）正午まで**にご応募下さい。

別 添：日中木材製品商談会（南康）参加者応募実施要領
別 紙：[商談参加申込書](#)

(別添)

令和元年 9 月 18 日

「日中木材製品商談会（南康）」参加者応募実施要領

一般社団法人日本木材輸出振興協会
事務局長 井上 幹博

1. 実施目的

本事業は、日本貿易振興機構（ジェトロ）による「分野・テーマ別の PR 活動・販売促進活動推進事業（分野・テーマ別海外販路開拓支援事業のうち）」の一環として、輸出に取り組む事業者等による海外販路の開拓や販売促進の取組を支援することを目的に、協会の構成員や木材産地・輸出に取り組む事業者と連携し、「日中木材製品商談会（南康）」に取り組むこととしています。

2. 開催地と開催日

開催日時：令和元年 10 月 31 日（木） 9：30～12：00

開催地：中国江西省南康市内

商談の主要対象品目：家具・内装用製材品等木材製品

3. 開催地の概要

南康（なんこう）は、中国の中部、長江南岸に位置する江西省（こうせいしょう）の贛州市（かんしゅうし）の管下区であり、土地面積は 1,732 平方キロメートル、人口は約 86 万人。贛州港（内陸の 8 番目の常設港）と贛州黄金空港がある。

南康の家具産業は 1990 年代初期から台頭し、20 年以上にわたり、現在、家具及び家具関連資材の加工・製造・販売・流通を統合し、中国中央地域の最大の家具産業クラスターを形成している。

南康は、針葉樹を主原材料とする無垢材家具の生産拠点として中国国内最大であり、2017 年に国家林業管理局と国家品質監督検査検疫総局から「中国無垢材ホームキャピタル」の称号が授与された。

南康には、家具販売専門市場は合わせて 220 ヘクタール余りの規模を有しており、年間取引量は中国国内では最大となっている。2017 年に家具産業の産出高は前年比 27.4% 増の 1,300 億元（約 19 兆 8,500 億円）に達しており、近年急速な成長を続けている。

本協会は、南康の家具産業におけるヒノキやスギ等針葉樹木材の需要があり、市場ポテンシャルが高いと考えられることから、他の事業による「家具・装飾における日本木材製品の利用&設計セミナー」の開催（10 月 30 日午後）や現地有力家具等企業の見学・交流活動に加え、今回の商談会を開催することにした。

なお、出張期間は 10 月 29 日（出発）～11 月 1 日（帰国）の予定です。

4. 実施方法

- ① 当協会は、商談参加企業の概要、商談希望などの情報を総括した「商談情報シート」を作成し、双方の企業に提供します。
- ② 当協会は、商談に参加する日本側企業、開催先国側企業の双方の要望・意見を踏まえ、バイヤー・サプライヤー双方をマッチングする商談組み合わせ表を作成し、商談活動実施行程、商談当日時間割とともに双方の企業に送付します。
- ③ 商談当日、商談会場に設置した商談スペースにおいて、組み合わせ表に従って個別商談を行います。
- ④ 商談効果を高めるため、10月30日に現地で工場の視察及びセミナーを開催します。商談参加者にはセミナーの講師を依頼することがあります。
- ⑤ 商談アンケート調査に協力をいただきます。
- ⑥ 商談後、商談の結果を踏まえ、商談双方の要望に応じた情報の提供や助言を行います。

5. 参加者募集定員数

予算制限等があることから、商談会の参加者募集定員数は5社程度としています。

6. 応募申請

(1) 応募資格

応募者は、以下の応募要件を満たすことが条件となります。

- ① スギ、ヒノキ等国産材を使用した製品を製造あるいは販売等を行っており、かつ輸出意欲のある事業者等であること
- ② 商談会の該当対象としてふさわしい製品であること
- ③ 商談活動が実施経費の1/2を国費で補助するという本事業の規定に従い、実施経費の自己負担分の拠出を確約し、拠出期限までに当協会の口座への振込みを完了すること
- ④ 当協会が求める商談のための書類（4.の実施方法に必要な資料を記したものの）の提出、商談結果の報告、商談アンケート調査（聞き取り調査を含む）に応じること

(2) 応募の提出書類

商談参加希望者は、別紙の「商談参加申込書」にご記入のうえ、郵送又は電子メール等により下記期日までに当協会にご提出下さい。

ただし、郵送の場合は、「商談参加申込書」については、郵送と同時に当協会宛てにFax、又は電子メールでご送信下さい。

なお、応募者が募集定員数を大幅に上回る場合は、以下の締切日前でも募集を締め切る場合がありますのでご了承下さい。

商談参加申込書の提出期限：令和元年 10月 11日（金）正午

7. 実施経費

（1）商談活動の実施経費のうち、1/2 補助のもの

- ・ 商談参加企業 1社あたり商談担当者 1名の旅費（国際往復航空賃、会社所在地⇄空港の内国交通費、現地交通費、滞在費を含む）。
（なお、商談担当者以外の同社同行者等の派遣に要する経費（渡航費、宿泊費等）は補助対象外とさせていただきます。）
- ・ 商談活動を運営する当協会の技術者等 1-2名の旅費
- ・ 商談活動を運営する当協会の技術者等の最小限の必要人件費・賃金
- ・ 賃借料及び使用料（商談会場借料、現地業務用車賃借料）
- ・ 需用費（通訳翻訳料、コピー等消耗品費、航空賃送金手数料等）
- ・ 委託費（商談会参加バイヤー招集・開催協力等）

（2）商談会の開催に要する実施経費の見込額

商談会の開催に要する実施経費合計見込額は、以下のとおりです。当協会は、できる限りコストパフォーマンスの高い商談活動を努めていく所存ですが、商談会の開催後、実績額に基づき 1/2 補助で精算させていただきます。

なお、実施経費の見込額は参加企業の数等により、変更があります。

商談会の実施経費合計見込額（5社の場合 1社につき）

開催地	中国江西省南康
実施経費の見込額	15万円

8. 商談参加者の選定等

商談参加者の選定は、応募申請の内容を踏まえ、以下の審査事項に基づき公正に審査し、事業の主管機関と協議した上で決定します。決定後には、各応募者に通知します。

（審査事項）

- ① 国産材製品の輸出促進に資するか。
- ② 商談成果が見込まれるか。

9. その他

（1）本要領に定めのない事項等の扱い

本応募要領に記載されていない事項が発生した場合には、協会はその対応を定めることが出来るものとします。

（2）商談会中止の場合

協会は、次の場合、商談会の開催を取りやめ、又は、変更することが出来るものとします。この場合、商談参加者の損害及び不利益等について、協会は一切その責任を負わないものとします。

- ① 戦争、政情不安、天災、伝染病など、不可抗力により、商談会が開催中止等となった場合
- ② その他やむを得ない事由により、協会として商談会の開催が不適當もしくは不可能となった場合

(3) 商談参加の取り消し等

商談参加者の確定後、商談参加者の都合で参加の取り消しがある場合、書面をもって事務局に届出を行い、その承認を得るものとします。ただし、商談参加者の確定後 10 日以内に限りです。

協会は、商談参加者が、本要領に遵守することができない場合には、商談参加の決定を解除することができるものとします。これによって生ずる損害について、協会は賠償請求できるものとします。

10. 応募・照会窓口

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル

一般社団法人日本木材輸出振興協会

電話番号 (03)5844-6275 FAX 番号 (03)3816-5062

担当者： 吉村、趙

E-mail: jwe@j-wood.org